

第3回理事会 ご報告

日 時	令和5年9月9日(土) 9:30~11:30 ふれあい会館2階81会議室
出席者	役員・理事:13名 副理事:4名 欠席) 役員・理事:3名
1 連絡事項	<ul style="list-style-type: none">・横浜地裁相模原支部に合議制裁判と労働審判を求める協議会について 講師:宮下法律事務所 弁護士 宮下哲太郎氏 他3氏<ul style="list-style-type: none">・合議制裁判が採用されていないことでのデメリットをなくすため、令和5年7月に協議会を立ち上げた。合議制について情報発信や説明会等をしていく。・協議会も含め合議制の周知をするためのチラシを作成する。→・自治会に周知の回覧をする際は、市自連として協力する。
2 報告事項	<p>1) 市民レクリエーション大会について</p> <p>(1) 実施計画書と事業経費一覧表</p> <ul style="list-style-type: none">・補助金振込日:9月19日(火)→・今年度は10地区自連13か所で実施する。 <p>(2) 傷害保険</p> <ul style="list-style-type: none">・保険料 ¥111,977 あいおいニッセイ同和損保(株)・行事危険区分 A料率※保険の補償項目の1名当たりの金額<ul style="list-style-type: none">死亡・後遺障害:400万円入院保険金日額:5000円通院保険金日額:3000円※包括契約特約:往復途上傷害危険補償特約、熱中症危険補償特約団体割引 :5%→・市民レクの準備や実施で怪我等をした方がいる場合は、直ぐに事務局に連絡してほしい。時間が経つと市民レクとの因果関係が分かりにくくなるため。 <p>(3) 実績報告書</p> <ul style="list-style-type: none">・提出期日:11月13日(月)※新田宿・四ツ谷地区自連 ⇒ 12月8日(金)まで(市民レク:11/26) <p>2) 市との意見交換会について</p> <p>(1) 第1回:7月4日(火)</p> <ul style="list-style-type: none">→・11月5日(日)の市内一斉美化デーについて<ul style="list-style-type: none">▷周知の防災行政無線は、当日8時30分に放送することになった。▷麻袋は、後日、2枚使って上から被せる方法を提案されたが、麻袋の使い勝手は改善できていない。募金協力は前年度同様に求める。・災害時避難行動要支援者登録名簿について

- ▷ケアマネジャーとの協力やそのメリットについて考えたい。
- ・避難所運営マニュアルについて
 - ▷危機管理課が従来の運営マニュアルと感染症対応のマニュアルとの統合作業を「ガイドライン」という形でしており、市自連と話し合いながら進めていく。
- ・避難所開設担当の市職員について
 - ▷所属部署と名字記載の一覧表を1部、危機管理課が市自連に提供した。
- ・危機管理課と市自連との定期的な話し合いの場について
 - ▷メンバーは市自連が選び、市自連防災部会や運営委員会で必要な人がいれば入ってもらう。

(2) 第2回：9月21日（木）13：30～15：30

- 協議事項：①市総合防災備蓄倉庫駐車場利用時の申し込みワンストップ対応
駐車場は危機管理課所管、消防本部での講習などの際、消防本部から危機管理課に駐車場利用の連絡をしてほしい。
- ②集会所の空調機新設・交換事業費限度額の増額
要綱は現行¥25000だが、「補助」には程遠い。
- ③集めた募金を納付する際のワンストップ受付対応
5本ある募金を一括で受領して振り分けてほしい。
- ④所管部署を横断した作業について
例) 草刈り作業での下水道管理課と道路課との情報共有と業者への一括委託。

→・以上4項目について、行政所管部署と話し合う。

3) 部会等について

(1) 総務と組織

①功労者表彰式

- ・日 時 11月25日（土）9：30～9：50（第4回理事会開催日）
- ・場 所 座間市役所5-1会議室
- ・表彰対象者 自治会長2名、理事1名 合計 3名

→・表彰式があるので、第4回理事会は副理事にも出席を依頼する。

②自治会員優待制度

- ・会員証（つぼみんカード）訴求ポスター作成

→・会員証が届いていないという連絡が事務局にちらほら届く。

優待制度で利用するが、自治会員の会員証であり、世帯に行き渡っているか、いま一度地区自連内で確認し、徹底してほしい。

③自治会長情報の開示（7/7～9/7） 49件

(2) 防災と防犯

①「県安全安心まちづくり旬間」に伴う10月度のパトロール実施報告書

- ・提出期日：11月6日（月）

→・参加人数の概数程度でよいので、簡単に記載してほしい。

②市内一斉防犯パトロール

- ・開催日時 : 12月 3日 (日) 10:00~12:00
- ・計画書提出期日 : 10月23日 (月)
- ・報告書提出期日 : 12月11日 (月)

→・計画書記載に基づいて来賓の赴く場所や学校 PTA への周知は、市くらし安全部交通防犯係がする。

※①、②のフォーマットは、市自連 HP「お役立ちツール」からダウンロードできる。

(3) 広報

①「市自連ニュース」第33号

- ・発行日 : 9月1日

→・自治会や地区自連でのイベント情報があれば事務局に連絡してほしい。

(4) ホームページ運営委員会

- ・LINE 公式アカウント

→・次回、第4回理事会で理事への展開を予定している。

4 協議事項

1) 第3回 (11/9) 市との意見交換会について

- ・協議事項案提出期日 : 10月6日 (金)

→意見・公園や市道の草刈りを依頼しても予算がないと言われる。

所管部署の境目の雑草刈り取りや管理はどこがやるのか明確にしてほしい。

- ・安全な私道ではなく、市道を通学路として使っている地域がある。

▷通学路は学校で決めているはず。まずは、どこを通るのが最適なのか、学校に確認してからがよいと思う。

- ・掲示板が老朽化しているので、立て替えてほしい。

▷掲示板新設や立替のための補助金を使いつつ、自主財源をやり繰りして計画的に進めるのが第一。

- ・コミバスについて、本数やバス停を増やす、バス停の位置をずらす等の要望が地域にある。

▷様々な要望があるようなので、以前行政が設けていた「コミュニティバス等交通体系のあり方検討会」のように、コミバスについて協議する場をまずは行政に提案したい。

5 その他

1) 県央三市自治会連絡会について

(1) 開催時期 : 令和6年1月下旬から2月上旬

(2) 場 所 : 海老名市役所

(3) 内 容 : 自治会組織やそれに関する行政の取り組み等の活動報告

(4) 出 席 : 役員・理事7名以内、事務局3名以内/自治体

2) 第40回市社協福祉まつりについて

- (1) 開催日時：10月7日(土) 10:00～15:00 小雨決行
- (2) 対応者：役員
- (3) 会場：座間市役所玄関前・ふれあい広場
- (4) 内容：「福祉」を切り口にしたパネル展示
→・イオンモール座間での展示で使用したパネルも使う。

3) 第38回座間市民ふるさとまつりについて

- (1) 開催日時：11月19日(日) 9:00～15:00 雨天決行
- (2) 対応者：役員
- (3) 会場：座間中学校グラウンド
- (4) 内容：輪投げ+α
→・可能なら「つぼみん」3Dの絵付け等をしたい。

4) コミュニティ再生・活性化モデル事業(第4期)について

- ・県から市民協働課を通して案内がきた。
取りまとめるのは市民協働課だが、申し込みをする場合、事務局に連絡してほしい。
但し、期限は9月15日(金)。

6 本日の議案の確認

- ・陸上自衛隊が市の総合防災訓練で実施している炊き出し訓練を地域に出向いて実施してくれる。
希望があれば、陸上自衛隊に申し出る。年内にどこに赴くか、自衛隊が決める。
- ・市総合防災訓練の会場が固定的になっている。
消防本部の管轄で持ち回りをしているようだが、市内あまねく会場にするようにしてほしい。

以上